

2024 年 4 月 1 日
中部学生バドミントン連盟東海支部
会長 藤巻 裕昌
委員長 奥村大雅
(公印省略)

中部学生バドミントン連盟東海支部
所属大学関係者 各位

2024 年度中部学生バドミントン連盟東海支部 役員総会 議案書

2024 年 4 月 1 日(月)9 時 20 分よりメディアス体育館おおぶにおいて、総会を開催することと致しました。2024 年度につきましては総会を本書面にてご報告・お諮りする次第です。

本総会は規約第 23 条にて成立し、議事を諮り決定致します。
ご理解 ・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1、報告事項

- (1) 全日本学生バドミントン連盟総会の中部学生バドミントン連盟の部分を追記
- | | |
|------------------------------------|-----|
| 2023 年度中部学生バドミントン連盟事業報告及び決算報告 | P.3 |
| 第 74 回全日本バドミントン選手権大会決算報告 | P.4 |
| 2024 年度中部学生バドミントン連盟事業業計画(案)及び予算(案) | P.5 |
- (2) 2023 年度中部学生バドミントン連盟東海支部事業報告及び決算報告について
- | | |
|-----------------------------|-----|
| 2023 年度中部学生バドミントン連盟東海支部事業報告 | P.6 |
| 2023 年度中部学生バドミントン連盟東海支部決算報告 | P.7 |

2、審議事項

- (1) 役員改選の件
- | | |
|-------------------------------|-----|
| 2024 年度中部学生バドミントン連盟東海支部 役員(案) | P.8 |
|-------------------------------|-----|
- (2) 2024 年度中部学生バドミントン連盟東海支部事業計画(案)及び予算(案)の件
- | | |
|--------------------------------|-----|
| 2024 年度中部学生バドミントン連盟東海支部事業計画(案) | P.8 |
|--------------------------------|-----|

(3)中部学生バドミントン連盟規約の件

令和 6 年度全日本バドミントン選手権大会、全日本学生バドミントンミックスダブルス選手権大会の大会名称変更に伴い変更予定。全日本学生バドミントン連盟の通知後に報告、審議予定。

2023 年度中部学生バドミントン連盟決算報告

項 目	収 入	支 出	収 支 差 額
前年度繰越金	17,803,967		
登録費			備考：団体数・加盟人数
中部学連団体加盟費	621,000		9000×69チーム
中部学連個人登録費	2,038,000		2000×1019名
全日本学連加盟費	345,000	345,000	5000×69チーム
全日本学連登録費	2,038,000	2,038,000	2000×1019名
小計	5,042,000	2,383,000	2,659,000
事業名			
第82回北信越大学バドミントン選手権大会 期間 R5.4.3-5 場所 金沢市総合体育館	351,000	450,370	-99,370
第137回東海大学/第71回東海学生バドミントン選手権大会 期間 R5.4.5-28 会場 名東スポーツセンター、愛知工業大学、天白スポーツセンター	2,100,000	1,783,061	316,939
第72回中部大学/第71回中部学生バドミントン選手権大会 期間 R5.5.22-26 会場 静岡県草薙総合運動場体育館	1,760,000	2,725,749	-965,749
第11回全日本学生バドミントンミックスダブルス選手権大会 期間 R5.8.12-13 場所 YMITアリーナ	84,000	312,891	-228,891
第138回東海大学/第45回東海学生新人バドミントン選手権大会 期間 R5.8.14-26 会場 岡崎市体育館、愛知工業大学、美浜町総合スポーツセンター	2,960,000	2,189,430	770,570
第71回北信越学生バドミントン選手権大会 期間 R5.8.15-18 場所 みしま体育館	1,591,500	1,419,890	171,610
第63回西日本学生バドミントン選手権大会 期間 R5.8.31-9.8 会場 熊本県立総合体育館、熊本市総合体育館	1,895,000	2,115,559	-220,559
第74回全日本バドミントン選手権大会 期間 R5.10.6-12 場所 稲永スポーツセンター、東スポーツセンター、パロマ瑞穂アリーナ	8,083,700	8,063,339	20,361
第82回北信越学生バドミントン選手権大会 期間 R5.11.8-10 場所 氷見ふれあいスポーツセンター	610,000	490,770	119,230
第31回北信越新人学生バドミントン選手権大会 期間 R5.12.5-8 場所 ユメックスアリーナ	752,000	916,785	-164,785
小計	20,187,200	20,467,844	-280,644
雑収入	80		80
会議費		191,033	
派遣費		202,273	
通信運搬費（通信運搬費・電話代）		0	
印刷製本費		0	
諸費（諸費・消耗品・食糧費・手数料）		743,337	
積立金		0	
学連予備費（現金保有分）		61,411	
役員活動費		1,198,054	
収入総計	43,033,247		
支出総計		24,048,898	
残 高			18,984,349
次年度繰越金			18,984,349

第74回全日本バドミントン選手権大会決算報告

第74回全日本学生バドミントン選手権大会 決算書 (2023年10月20日)

(収入の部)

項目	予算	摘要
1. 参加費	3,032,000	
a. 団体戦	1,280,000	男子団体:32校、女子団体:32校 @20,000円
b. 個人戦(シングルス)	588,000	男子シングルス:99名、女子シングルス:97名 @3,000円
c. 個人戦(ダブルス)	1,164,000	男子ダブルス:98組、女子ダブルス:96組 @6,000円
2. 各団体負担金	3,500,000	
a. (公財)日本バドミントン協会	1,500,000	主催者交付金
b. 全日本学生バドミントン連盟	2,000,000	主催者交付金
3. 広告収入	1,317,200	
a. メーカー・広告	1,017,200	
b. 所属大学(OB会・OG会)	0	
c. 関係企業	0	
d. 協会・連盟	300,000	愛知県協会(15万円)、実業団連盟、レディース連盟、社会人クラブ連盟(各5万円)
4. 販売収入	234,500	
a. プログラム	22,500	500円×45冊
b. 記念Tシャツ	212,000	2000円×92枚、1500円×12枚、1000円×10枚
5. 雑収入	0	
合計	8,083,700	

(支出の部)

項目	予算額	摘要
1. 会議費	259,790	組み合わせ会議(役員日当)、事前打ち合わせ会議
2. 宿泊費	393,300	インカレ主管(中部学連)委員及び役員
3. 交通費	270,562	インカレ主管(中部学連)委員及び役員、レンタカー代、ガソリン代
4. 福利費	545,653	
5. シャトル費	1,341,400	
6. 印刷費	610,000	
a. プログラム他製作費	610,000	プログラム、デザイン料¥5000
b. 一般印刷費	0	
7. 参加賞代	1,111,122	Tシャツ935枚、デザイン料¥5000
8. 施設使用料	1,209,300	
名古屋市 体育館	1,166,900	稲永スポーツセンター、東スポーツセンター、パロマ瑞穂アリーナ
名古屋市 広告、出典設置料	42,400	
9. 会場設営費	423,433	
a. 運搬費	143,436	
b. 看板・掲示	279,997	横断幕2枚、ポスター4枚
10. 支払報酬料	100,000	看護師派遣費(各会場1日1人)
11. 競技役員費	2,175,260	
a. 役員	725,000	
b. 学生審判	1,346,260	
c. 派遣審判	104,000	審判(¥3000)×28人、レフェリー(¥5000×4人)
12. 消耗品費	1,916	文具等
13. 通信費	9,960	Wi-Fiレンタル代
14. 支払手数料	28,171	
15. 雑費	122,672	トロフィー、優勝プレート
16. 予備費	0	
合計	8,602,539	

残(繰越金) -518,839

2024 年度中部学生バドミントン連盟事業計画(案)及び予算(案)

項 目	収 入	支 出	収 支 差 額
前年度繰越金	17,803,967		
登録費			備考：団体数・加盟人数
中部学連団体加盟費	585,000		9000×65チーム
中部学連個人登録費	2,000,000		2000×1000名
全日本学連加盟費	325,000	325,000	5000×65チーム
全日本学連登録費	2,000,000	2,000,000	2000×1000名
小 計	4,910,000	2,325,000	2,585,000
事業名			
第83回北信越大学バドミントン選手権大会 期間 R5.4.1-3 場所 金沢市総合体育館	350,000	450,000	-100,000
特記事項			
第139回東海大学/第72回東海学生バドミントン選手権大会 期間 R6.4.1-27 会場 メディアス体育館おおぶ、愛知工業大学	2,100,000	1,800,000	300,000
特記事項			
第73回中部大学/第72回中部学生バドミントン選手権大会 期間 R.6.8.22-13 会場 福井県営体育館	1,800,000	2,500,000	-700,000
特記事項			
第12回全日本学生バドミントンミックスダブルス選手権大会 期間 R6 場所	84,000	290,000	-206,000
特記事項			
第140回東海大学/第46回東海学生新人バドミントン選手権大会 期間 会場	2,960,000	2,500,000	460,000
特記事項			
第73回北信越学生バドミントン選手権大会 期間 R5.8.19-22 場所 小千谷市総合体育館	1,600,000	1,400,000	200,000
特記事項			
第64回西日本学生バドミントン選手権大会 期間 会場	1,900,000	2,300,000	-400,000
特記事項			
第75回全日本バドミントン選手権大会 期間 場所	8,100,000	8,000,000	100,000
特記事項			
第84回北信越学生バドミントン選手権大会 期間 R5.11.6-8 場所 氷見ふれあいスポーツセンター	610,000	490,000	120,000
特記事項			
第32回北信越新人学生バドミントン選手権大会 期間 場所 ユメックスアリーナ	752,000	910,000	-158,000
特記事項			
小 計	20,256,000	20,640,000	-384,000
雑収入	100		100
会議費		130,000	
派遣費		90,000	
通信運搬費（通信運搬費・電話代）		0	
印刷製本費		0	
諸費（諸費・消耗品・食糧費・手数料）		760,000	
積立金			
学連予備費（現金保有分）		0	
役員活動費		980,000	
収入総計	42,970,067		
支出総計		23,945,000	
残 高			19,025,067
次年度繰越金			19,025,067

2023 年度中部学生バドミントン連盟東海支部事業報告

第 137 回東海大学バドミントン選手権大会

4 月 5 日（水）、4 月 7 日（金）、4 月 11 日（火） 名東スポーツセンター

4 月 8 日（土）～4 月 9 日（日） 愛知工業大学

第 71 回東海学生バドミントン選手権大会

4 月 12 日（水）、4 月 26 日（水）、4 月 28 日（金） 名東スポーツセンター

4 月 27 日（木） 天白スポーツセンター

第 138 回東海大学バドミントン選手権大会

8 月 14 日（月）、8 月 16 日（水）～8 月 18 日（金）

岡崎市体育館

第 45 回東海学生新人バドミントン選手権大会

8 月 19 日（土）～8 月 20 日（日）、8 月 24 日（金）～8 月 26 日（土） 愛知工業大学

8 月 19 日（土） 美浜町総合公園体館

2023 年度中部学生バドミントン連盟東海支部決算報告

〈収入の部〉				
項目			金額	備考
大会収入	第137回東海大学・第71回東海学生バドミントン選手権大会	参加料	2,100,000	
	第138回東海大学・第45回東海学生新人バドミントン選手権大会	参加料	2,844,000	
利息			20	
負担金				
前年度繰越金			3,056,098	
合計			8,000,118	
〈支出の部〉				
項目			金額	備考
事業支出				
	第137回東海大学・第71回東海学生バドミントン選手権大会	体育館施設使用料	291,500	体育館代、会議室代
		交通費	10,000	駐車場代、レンタカー代
		通信費	970	FAX代、コピー代
		シャトル代	841,400	
		消耗品費	8,051	除菌グッズ、(コロナ対策)など
		トロフィー代	13,420	
		役員活動費	532,900	
		諸費	84,820	手数料、食糧費
	小計		1,783,061	
	第138回東海大学・第45回東海学生新人バドミントン選手権大会	体育館施設使用料	297,970	体育館代、会議室代
		交通費	1,400	駐車場代、
		通信費		FAX代、コピー代
		シャトル代	976,400	
		消耗品費	2,420	スコア用紙、インク代、ゴミ袋等
		トロフィー代	47,696	
		役員活動費	834,090	
		諸費	212,150	手数料、食糧費
	小計		2,372,126	
	会議費			
		交通費	1,100	駐車場代、
		施設使用料	10,791	会議室代
		消耗品費	2,462	文具代等
		通信費		FAX代、コピー代
		諸費	6,680	手数料、食糧費
	小計		21,033	
合計			4,176,220	
来年度繰越金			3,823,898	

2024 年度中部学生バドミントン連盟東海支部 役員(案)

中部学生バドミントン連盟東海支部

会長	藤巻 裕昌	(名古屋女子大学)
委員長	奥村 大雅	(愛知工業大学)
副委員長	鈴置 晃洋	(名古屋大学)
会計	倉知 萌果	(南山大学)
常任委員	藤崎 レイナ	(愛知大学)

2024 年度中部学生バドミントン連盟東海支部事業計画(案)

第 139 回東海大学バドミントン選手権大会

4 月 1 日 (月) ～ 4 月 4 日 (木)

メディアス体育館おおぶ

第 72 回東海学生バドミントン選手権大会

4 月 13 日 (土) 、 4 月 14 日 (日) 、 4 月 20 日 (土)、

4 月 21 日 (日) 、 4 月 27 日 (土)

愛知工業大学

第 140 回東海大学バドミントン選手権大会

12 月 愛知県開催予定

第 46 回東海学生新人バドミントン選手権大会

9 月 愛知県開催予定

2024 年度中部学生バドミントン連盟東海支部予算(案)

〈収入の部〉				
項目		金額	備考	
大会収入	第139回東海大学・第72回東海学生バドミントン選手権大会	団体参加料	700,000	
		個人参加料	1,400,000	
	第140回東海大学・第46回東海学生新人バドミントン選手権大会	団体参加料	1,300,000	
		個人参加料	1,550,000	
利息				
負担金	中部			
前年度繰越金			3,823,898	
合計			8,773,898	
〈支出の部〉				
項目		金額	備考	
事業支出	第139回東海大学・第72回東海学生バドミントン選手権大会	体育館施設使用料	400,000	体育館代、会議室代
		交通費	10,000	駐車場代
		通信費	2,000	FAX代、コピー代
		シャトル代	850,000	
		消耗品費	10,000	スコア用紙、インク代、ゴミ袋等
		トロフィー代	50,000	
		諸費	80,000	手数料、食糧費
		役員活動費	500,000	
	小計		1,902,000	
	第140回東海大学・第46回東海学生新人バドミントン選手権大会	体育館施設使用料	600,000	体育館代、会議室代
		交通費	10,000	駐車場代
		通信費	2,000	FAX代、コピー代
		シャトル代	1,000,000	
		消耗品費	10,000	スコア用紙、インク代、ゴミ袋等
		トロフィー代	50,000	
		諸費	150,000	手数料、食糧費
	小計		2,422,000	
	会議費			
		交通費	3,000	駐車場代
		施設使用料	10,000	会議室代
		消耗品費	4,000	文具代等
		通信費	4,000	FAX代、コピー代
		諸費	25,000	手数料、食糧費
	小計		46,000	
合計			4,397,000	
来年度繰越金			4,376,898	

中部学生バドミントン連盟東海支部規約

第1章 名称組織及び本部

- 第1条 本連盟は、中部学生バドミントン連盟東海支部と称す。
- 第2条 中部学生バドミントン連盟東海支部(東海支部と称する)は中部学生バドミントン盟加盟校(愛知県、岐阜県、三重県、静岡県)を以って組織する。
- 第3条 本連盟は、本部を愛知県内(東海支部委員長宅)に置く。
- 第4条 本連盟は、全日本学生バドミントン競技の団体として、(公財)日本バドミントン協会に加盟する。

第2章 目的及び事業

- 第5条 本連盟は、東海学生団体の中枢機関となりバドミントンの健全なる普及発展を図り、併せて学生体位の向上並びに運動精神の培養を期し学生間の親善に寄与する 目的としている。
- 第6条 本連盟は、前条の目的を達成するため下記の事業を行う。
- 1.東海大学バドミントン選手権大会
 - 2.東海学生バドミントン選手権大会
 - 3.東海学生新人バドミントン選手権大会
 - 4.その他本連盟の目的を達成するに必要な事項

第3章 経費及び会計

- 第7条 本連盟の経費は登録費、寄付金、補助金その他の収入を以ってこれに充つ(登録の額については別に定める)。
- 第8条 本連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり3月31日を以って終了する。

第4章 役員

- 第9条 本連盟は下記の役員を置く
- | | | | |
|--------|----|--------|---------|
| 1.会長 | 1名 | 4.会計 | 1名ないし2名 |
| 2.委員長 | 1名 | 5.委員各校 | 1名ないし2名 |
| 3.副委員長 | 2名 | 6.監事 | 1名 |
- 第10条 会長は委員会において推薦する。
- 第11条 会長は本連盟を統括する。
- 第12条 委員長は委員会に於いて互選し、会長はこれを任命する。
- 第13条 副委員長2名は委員会に於いて互選し、会長はこれを任命する。
- 第14条 委員が各加盟大学に於いて1名ないし1名推薦してその任務にあたる。

- 第 15 条 委員は本連盟を代表し、事務を司る。
- 第 16 条 副委員長は委員長を補佐し、委員長の事故ある時はその職務を代行する。
- 第 17 条 会計委員、監事は会長が任命する。
- 第 18 条 役員の任期は 1 年とする。但し再任を妨げない。
- 第 19 条 本連盟は必要に応じて委員会の議決を経て顧問及び参与をおくことができる。

第 5 章 機関

- 第 20 条 委員会は会長、委員長、副委員長、各委員、会計員、監事、顧問及び参与を以て構成し、最高議決機関とする。
- 第 21 条 委員会は下の職務を遂行する。
- | | |
|---------------|---------|
| 1.事務並びに収支決算報告 | 3.規約の改正 |
| 2.予算編成並びに事業計画 | 4.その他 |
- 第 22 条 委員会は必要により会長又は委員長が招集する。
- 第 23 条 本連盟の機関は構成員の 3 分の 1 以上の出席をもって構成し、その決議は出席者の 3 分の 1 以上の賛成を必要とし、可否同数の場合議長がこれを決する。

第 6 章 加盟及び登録

- 第 24 条 本連盟に加盟せんとするものは所属団体別に所属者の登録を要する。登録名簿には大学所在地、主将、住所、氏名、年齢、学年度、生年月日が記入されていなければならない。
- 第 25 条 登録は毎年始めに行い、変更のある時は追時届出を要する。
- 第 26 条 登録単位は各大学を 1 単位とし男女それぞれ別個の登録名簿を作成する。
- 第 27 条 本連盟に登録し正規の在学年度にある者(医学部は 6 年以内)は本連盟の主催する技会に参加することができる。

第 7 章 記録

- 第 28 条 本連盟は次の書類並びに記録を作成する。
- 1.委員会に関する議事録
 - 2.予算及び決算書
 - 3.毎年度に於ける登録団体名簿、役員名簿
 - 4.本連盟主催の各種大会の競技記録
 - 5.その他本連盟に必要な記録

第 8 章 附則

- 第 29 条
- 1.この規約は昭和 49 年 4 月 1 日より施行されたものを一部改正し昭和 55 年 4 月 1 日より有効とする。
 - 2.この規約は平成 9 年 4 月 1 日に改正し、平成 9 年 4 月 1 日より有効とする。
 - 3.この規約は令和 3 年 4 月 1 日に改正し、令和 3 年 4 月 1 日より有効とする。